

国分寺市教育委員会議事録 - 第 13 号

会議の種類 第 11 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和 7 年 11 月 26 日 (水) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市役所 2 階 会議室 201

会議の出席者

(教育委員会)

| | |
|-----|---------|
| 教育長 | 古 屋 真 宏 |
| 委 員 | 辻 亜 希 子 |
| 委 員 | 武 内 彰 |

(説明員)

| | |
|-------------------|---------|
| 教育総務課長 | 廣 瀬 喜 朗 |
| 学務課長 | 村 上 航 |
| 学校指導課長 | 馬 場 一 平 |
| 学校教育担当課長 | 關 友 矩 |
| 指導主事 | 渡 辺 大 輔 |
| 指導主事 | 柴 田 慈 |
| 社会教育課長 | 豊 田 泰 之 |
| ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 | |
| | 依 田 亮 一 |
| 史跡整備担当課長 | 諸 橋 広 光 |
| 公民館課長兼本多公民館長 | 大日向 輝 美 |
| 図書館課長兼本多図書館長 | 有 賀 真由美 |

| | |
|------------|-------|
| 教育政策アドバイザー | 山 本 徹 |
|------------|-------|

(事務局)

| | |
|-----|---------|
| 書 記 | 保 谷 裕 子 |
| 書 記 | 人 見 杏 平 |
| 書 記 | 山 口 徹 |

傍聴人 4 人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番辻委員、4番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和7年9月25日開催の令和7年第9回国分寺市教育委員会定例会議事録第10号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

市内小・中学校ではインフルエンザが大変流行しており、多くの学校で学年・学級閉鎖を実施しています。例年より早い流行期ですが、2学期も残すところ1か月ですので、早めに落ち着いて、子どもたちにしっかりとまとめの時期を迎えさせてあげたいと思います。

〔議事〕

なし

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和7年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校及び中学校の35人学級の実施に係る対応について

(事務局からの説明)

学務課長 資料 No. 1 を御覧ください。学務課が行った今後5年間の児童生徒数の推計について説明します。1ページから2ページまでが小学校、3ページが中学校の推計です。本年10月1日付けの児童生徒数を基礎として、住民登録者数、入学率、国分寺市まちづくり条例に係る開発戸数等を勘案して算出したものです。

小学校は今年度より全学年で35人学級となっていますが、今後の法改正を見込み、東京都から学級編成基準の改正予定が示されました。

続いて、中学校の35人学級への対応について報告します。3ページを御覧ください。本市では、従来から1年生は35人で学級編成を行っていますが、令和9年度に2年生まで、令和10年度には3年生までの全学年を段階的に40人学級から35人学級に引き下げた内容で学級数を算出し、網かけでお示ししています。

なお、小・中学校ともに資料下段に推計方法について記載していますので参照ください。

特に本市では、転出入が学級数、児童生徒数に大きく関係するため、推計値については、今後逐次確認をしていきたいと思っております。

教育総務課長 4ページと5ページを御覧ください。学務課が示した児童生徒数等推計を踏まえ、全小・中学校での35人学級の実施に向けて、当課で学級数の増減の推移と、教室確保の必要性等について分かりやすく示した表になります。

いずれのページも、一番上の令和7年度の項目は、本年10月1日時点の各小・中学校別の学級数で、その下の令和8年度から令和12年度までの項目は、各年度当初の学級数を示

しています。

その下の項目は5年間の各学校別の最大学級数を、さらにその下の項目は各学校別の保有教室数を、一番下の項目は現時点の各学校の施設環境において普通教室へ転用できる教室数を、それぞれ示しています。マイナスがついている学校は、今後普通教室が足りなくなりますので、教室確保のための修繕対応や工夫を図っていくことを示しています。

網かけの表記は、各年度実施を見込む校舎内の教室の修繕対応について示しています。

以上の状況を踏まえ、35人学級の実施に向け、学校設備について検討を加え、取組を図っていきたいと考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 学級数がかなり増える学校もありますが、修繕で対応していけるということで、何とかなるかとは思いますが、具体的にどのような修繕が考えられるのでしょうか。

クラスによって環境の差が生じてはいけないと思い、お尋ねします。

教育総務課長 中学校ですと、例えば相談室や、現在空いている部屋を転換したり、第一中学校は既に普通教室に転換している視聴覚室などを活用したり、一定程度普通教室を確保できるような形でシミュレートしていますので、適切に行っていきたいと考えています。

辻委員 普通教室を確保するために、相談室やサポート教室などが使えなくなったり、狭くなったりなどといったことが懸念されますが、その点はいかがでしょうか。

教育総務課長 そこは相談室だけではなく、旧パソコン教室などの教室も活用していきますが、これから学校とも一定の相談をして、その中でどの教室を修繕していくかもしっかりと学校と協議をして進めていきたいと考えています。

決して狭くなって使えないとは考えていませんので、授業が円滑にできるような空間は確保していききたいと考えています。

辻委員 視聴覚室やパソコン教室などは、時代の変化とともに使われなくなっているかと思しますので、転換していくのはよいと思います。

他方で、教育相談や生徒のカウンセリング対応、サポート教室などは、今後ますますニーズが増えていくと思われますので、そのような現場のニーズに合わせて、使い勝手が悪くならないように修繕していただけるとありがたいと思います。よろしくをお願いします。

教育長 十分に現場の実態を踏まえた上で修繕を行っていけたらと思います。

2 第3次国分寺市教育ビジョン子ども版について

(事務局からの説明)

教育総務課長 令和5年から2年間にわたり検討を行い、今年2月に策定した本市の第3次国分寺市教育ビジョンについて、今回、子ども版を策定しましたので報告します。

資料 No. 2 を御覧ください。1ページは、本市の第3次教育ビジョンとは一体どのようなものを計画期間とともに簡単に分かりやすく記しています。

計画の策定の際に大切にしたこととして、2ページでは市民アンケートの実施について、3ページでは今後の本市の教育の推進に必要な視点について、それぞれ記しています。

4ページと5ページは計画が目指していく方向について記しており、4ページには本市が目指す学びのまちの姿を、5ページはその実現に向けて定めた四つの大きな方向性を、

それぞれ分かりやすく示しています。

6ページから9ページまでは子どもたちの生の声を捉えて、子どもたちが身近な学校生活・社会生活の中でイメージできるような具体的な取組例を、5ページにローマ数字で示した四つの方向性別に、各ページに分類整理をして記しています。

最後の10ページは、子どもたちの描く未来の姿を児童会・生徒会フォーラムの中でまとめて報告してもらい、それらの生の声を取りまとめて記しています。

これらの未来の姿の実現に向けて、庁内、学校、関係機関、市民と十分な連携を図りながら、第3次教育ビジョンに位置づけられた各取組の推進を図ってまいります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 子どもたちにも見やすいようにレイアウトも工夫されていると思いますし、挿絵も温かみのあるタッチで、しかも本市の特徴をあらわしており、とてもよいと思いました。

1点だけ、細かいことなのですが、2ページに、「今回の策定にあたり」とありますが、「策定」という言葉は少し子どもには難しいかと思いました。中学生なら分かるかもしれませんが、小学生ではなかなか聞き慣れない子いるのではないかと思います。

例えば、「今回計画を作るにあたり」など、少しかみ砕いた表現にするのはいかがかと思いました。

教育長 御意見をいただきました。この点については、事務局で受け止めさせていただいて、分かりやすい言葉を考えていけたらと思います。

子どもたちの言葉もたくさん散りばめられており、また、児童会・生徒会フォーラムで様々な意見もいただいたため、それを今回は載せさせていただきました。

3 第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）のパブリック・コメントの実施について

(事務局からの説明)

学校教育担当課長 資料は No. 3-1 から No. 3-5 までです。令和8年度以降の本市における特別支援教育の方向性を示すため、今年度、国分寺市特別支援教育推進委員会を設置し、全5回の検討を行いました。その検討内容をまとめ、委員長から教育委員会に報告されたものが資料 No. 3-3 の国分寺市特別支援教育推進委員会報告書です。その報告書を踏まえ、資料 No. 3-2 の第5次国分寺特別支援教育基本計画（義務教育時）（案）を作成しました。

パブリック・コメントは、資料 No. 3-1 のとおり進めていく予定です。募集期間は1か月間です。また、期間中に2度の市民説明会を行う予定です。

市民からの意見の反映について検討した後、来年2月の教育委員会定例会にて、最終案を議案として提出する予定です。

資料 No. 3-2 の計画（案）についてです。本計画の策定に当たり、第3次国分寺市教育ビジョンの個別計画であることが明確となるよう、構成を工夫しました。内容については事前に御確認いただいていると思いますので、全てを説明するのではなく、本計画の柱となる部分を1点紹介します。

26ページを御覧ください。取組項目「特別な支援を必要とする児童・生徒への学びの場の確保」として、「ア. 自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒の増加への対応」の部

分では、市内の自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童が増加している現状から、市内で1校という現在の状況での対応が難しく、今後の対応、そして新たな学級の設置の必要性について、委員会で協議がなされたところです。このことを踏まえて、設置に向けての準備について明記しています。

また、「イ.ことばや聴こえの相談の充実」については、ことばの相談のニーズが一定数あり、課題を抱えている子どもへの支援について委員会で協議がありました。このことを踏まえて、今後、現状の分析と近隣市の研究を進め、準備を進めていきます。

以上が取組、本計画の柱となる部分でした。子ども版を作成しましたので、今後、No. 3-5の子ども版に基づき、No. 3-4にありますように意見募集を実施して、計画を取りまとめていきたいと考えています。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

市内委員 本市の特別支援学級に通う児童・生徒が増えているということは、市の教育への信頼の裏返しだとは思いますが、実際に学校を訪問した際に、いわゆる自閉症・情緒障害支援学級で、一つの教室の中をカーテンで仕切り、別の授業を行っていました。

これは指導される先生にとっても、授業に参加する児童にとっても、あまり良い環境ではないと考えます。当然、課題意識を持って前に進めていただけたらと思いますが、できるだけ早い段階で、子どもたちが安心して、よりよい環境で学びを進められるように手立てを打っていただきたいと強く思います。

学校教育担当課長 委員会の中でも、実際に当該学校の学級担任、当該学級の保護者にも委員として参加いただき、課題となる部分について意見をいただきました。それらの意見を踏まえ、また、今お話しいただいた内容も含めて、進めていければと思います。

教育長 推進委員会報告書には、新たな学級の設置も検討が必要だと示されていますが、それ以前に何かできることがあれば改善を進めていただけたらと思いますのでお願いします。

辻委員 13ページの学校アンケートの中には成果もたくさん挙げられていますが、課題の中に非常に重要なものが多く含まれていると思います。

その中の一つ、学校生活支援シートについて「子どもの成長は早いので、その都度、情報の更新が必要になる。」「通常の学級に在籍する困難さを抱える子どもへの学校生活支援シート等の作成が中々進んでいない。」などの指摘があります。非常に重要な指摘だと思ったのですが、学校生活支援シートは、きめ細やかに作成して指導に生かしていくことで、非常に効果が得られるのではないかと思う反面、現場の先生方が日々の担任業務や授業の準備などを含めた業務の中で、きめ細やかに作成するのは大変難しいと推測します。

作成するために現場で時間をとったり、人の手当てを行ったり、何か工夫できることを今後、考えていく必要があると思いました。現時点で考えていること、検討されていることがありましたら教えてください。

学校教育担当課長 報告書の23ページの「学校生活支援シート及び個別指導計画」の効果的な活用の推進」の部分で話題に挙がりました。今後、活用を進めるに当たり、教職員の効率化の部分でも話がありました。ICTの活用を今後視野に入れた形で検討を進めていきたいと考えています。

辻委員 ICTの活用で情報共有が十分にできたり、作成が効率的になったりということをぜひ進めていただくと同時に、先生方の働き方改革全体に関わってくるとは思います、時間不足で十分に作成ができないことがないように、ぜひ全体に目を配っていただけたらと思いました。

もう1点、子ども版（案）を見て、子どもたちから意見募集をすることはとてもいいことだと思いますが、教育ビジョンの子ども版と比べて少し字が多い印象を受けました。必要なことが多く書かれ、区切りもよいように思うため、これ以上字を減らすのは良くないと思いますが、1ページに入る情報が多い気がしたので、タブレットの場合は仕方ありませんが、紙なら大きな紙に印刷するなどの工夫をしていただけたらよいかと思いました。

学校教育担当課長 本計画では、特別支援学級に在籍する児童・生徒への理解という部分を重要視しています。資料を活用しながら、実際に事務局職員でヒアリングを行う予定です。その際は、こちらの資料をそのまま提示するのではなく、イラストを中心としたスライドを用いて、子どもたちに直接説明し、声を聞いていきたいと考えています。

辻委員 子どもたちにそのまま提示して意見をもらうのではないのであれば、十分対応いただけるようですので、安心しました。よろしくお願いします。

教育長 ぜひ、子どもたちの実態に応じて、様々工夫をしながら提示して、子どもたちが分かるように、また意見聴取ができるようにしてください。

4 令和6年度不登校児童生徒数及びいじめの件数並びに令和7年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

（事務局からの説明）

柴田指導主事 資料No. 4を御覧ください。資料上段は、「1. 国分寺市立小・中学校における不登校児童生徒数」を表したもので、表の一番右側の数値が令和6年度の状況です。

本調査においては、1年間の中で病気等を除く理由で、学校を30日以上欠席した場合を不登校として計上しました。小学校が117人、出現率1.86%、中学校が145人、出現率6.11%となっています。令和5年度と比べ、小・中学校とも出現率は上昇していますが、都も全国も同様の傾向で、本市は国や都の数値を下回っていることとなります。

こうした状況を踏まえて、本市は令和7年10月に認定NPO法人カタリバ及び公益財団法人日本財団と、児童・生徒への不登校支援に関する連携協定を締結しました。こちらは報告5でお話しします。

続いて、資料下段、いじめの件数についてです。令和6年度はいじめの件数は、小学校が1,182件、中学校が58件となりました。

本市では生活指導主任会で各校のいじめ防止基本方針を読み合ったり、いじめ重大事態についての研修を行ったりしているほか、今年度、ウェブ上でいじめアンケートの実施など積極的な認知に向けて取り組んでいます。

引き続き、周囲の大人が子どもたちのSOSに気づき、組織的対応を行うとともに、必要に応じて外部の関係機関等につなげて対処するよう指導していきます。

続いて、6月に実施した、令和7年度第1回「いじめに関する調査」の結果について報告します。資料No. 4の裏面の左上の表、2行目を御覧ください。

学校が認知したいじめの件数は、小学校が534件、中学校が31件となりました。昨年度の同時期と比較し、小学校は161件の減少、中学校は15件の増加となりました。認知件数

の減少については、いじめを許さないという意識が児童・生徒に広く浸透してきたこと等によるものと分析しています。

ただし、教育委員会としては、認知数の多さは積極的にいじめを認知しているよい傾向と考えていますので、引き続き、積極的な認知に向けた指導・助言、また児童・生徒が声を上げやすい雰囲気づくりを呼びかけていきます。

認知したいじめの内容については、表のとおりで、小・中学校とも最も多いのが「暴言・悪口等」です。

続いて、右下のグラフを御覧ください。「いじめられている人を知っている」と答えた人数は小学校で153人、中学校で23人となりました。昨年度の同時期と比較し、中学校では大きな増加が見られました。本調査の実施期間中に教員と生徒の二者面談を実施して、面談を通じて様々な生徒から話を聞きやすい環境を整えたこと、アンケートを通じて自分の困ったことに関して教員が助けてくれる、解決に向けて動いてくれると感じられるようになっていたことが原因として考えられます。

最後に、左下の表を御覧ください。6月の調査で学校が認知したいじめの件ですが、小・中学校ともに全てが観察中となっています。

また、今回の調査では、重大事態や重大事態の疑いとなる事案は報告されていません。

今後も児童・生徒の現状の把握、家庭及び関係機関との連携などを通して、いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組を徹底して進めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

な し

5 不登校支援に関する連携協定について

(事務局からの説明)

柴田指導主事 資料No. 5を御覧ください。10月2日に国分寺市教育委員会は教育支援の最前線で卓越した実績を重ねてこられた認定NPO法人カタリバ及び公益財団法人日本財団と不登校支援に関する連携協定を締結しました。

これまで不登校総合対策「TSU・NA・GUプラン」のもと、どこにもつながっていない不登校児童・生徒をゼロにするという目標に向けて、本市の教育支援センター、トライルームの運営を始めとする様々な取組を推進してまいりました。

今回の連携協定は、これらの実践をさらに発展・進化させる画期的な機会となります。

今年度は、支援が届きにくい児童・生徒への確実なアプローチとして、フリースクール等との連携強化に加えて、教育支援センターの機能強化を推進し、子どもたち一人ひとりが自分らしく学び、成長できる環境を整備していきたいと考えています。

今後は担当者と連携をしながら、本市に住む全ての児童・生徒とその保護者の皆様が安心して相談でき、必要な支援を受けられる、包括的で重層的な不登校支援を受けられるよう、体制を構築して、誰一人取り残さない教育の実現に向けて取り組んでまいります。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

武内委員 不登校支援に関して、カタリバと連携協定を結んだということですが、具体的にどのような関わり方をする予定なのか、分かる範囲で教えてください。

柴田指導主事 連携協定においては、カタリバに本市の担当者がおり、定期的に庁舎にお越しいただいて、担当の指導主事と話をし、どのような方向性で施策を進めていくかという助言を得ながら進めていきます。

また、実際にフリースクールや学校を訪問しながら、ヒアリング等も実施していただく予定です。

武内委員 以前勤めていた都立高校で、カタリバのスタッフの方に来ていただき、小グループでの大学生とのディスカッションなどを行う取組を体験したことがあるのですが、不登校の児童・生徒とカタリバのスタッフが直に接するというよりは、行政へのアドバイスを様々ないただくというような関わり方という理解でよろしいでしょうか。

柴田指導主事 御認識のとおり、伴走支援になりますので、あくまでこちらの施策について伴走していただくというのが今回の連携協定となっています。

辻委員 いじめに関する調査について伺います。中学校で暴力の重いものが1件報告されていますが、この内容について、差し支えない範囲で教えてください。

もう一つ、「いじめられている人を知っている」と答えた人数について、この令和7年の6月の調査が、過去3年に比べて突出して3倍以上に増えていますが、この理由として、二者面談を行った成果ではないかという報告がありました。二者面談を行ったのは市内の全中学校でのことなのか教えてください。

柴田指導主事 まず重い暴力に関しては、部活動の練習中に被害を受けたとされている生徒が泣きながら部活を出て、声をかけてくれた別の生徒に少し暴力をふるってしまったという案件です。

もう一つの二者面談に関しては、中学校の取組事例を紹介しました。本市の校長会で、取組事例を報告し、各校の参考にしていただくようにお話をしています。

辻委員 暴力については理解しました。以前、藤井委員から、部活動の中でいじめがあるかという質問があったと思います。今回はいじめというより、気持ちのすれ違いで暴力に至った事案だと思いますが、今後はクラス内でのいじめだけではなく、部活動の中でのトラブルなども、調査までいかなくても実態を見ていただくことが必要かと思います。

また、二者面談について、先ほどの話とも関係しますが、先生方も忙しい中、大変だとは思いますが、生徒と1対1で向かい合うことによって、大人に相談してもいいんだという雰囲気を感じ取って話をしてくれることは、非常に大事なことだと思いますので、この結果を生かしつつ、先生方の働き方を工夫していただいて、生徒一人ひとりと向かい合っていただく時間を確保することが大事だと改めて思いました。

教育長 今回の事例の二者面談は、時期をずらしたということですね。調査の前に二者面談を実施したことで先生にも伝えやすくなったという事例で非常に効果的であり、ぜひ、ほかの学校にも生かしていただきたいと思えますし、それを受けて、いじめの解決につながると思っています。

今日は連携先のNPO法人カタリバの山本さんにも出席いただいています。このたび、本市の教育政策アドバイザーとして任命させていただきました。伴走支援としながらも、積極的に現場にも関わっていただいて、既に様々な御支援・御指導をいただいています。

山本教育政策アドバイザー カタリバは直接子ども支援をしている団体でもあります。不登校に関する教育支援センターを直接運営してきた知見、フリースクールを運営してきた知見、オンラインの支援をしてきた知見、加賀市の教育委員会で政策伴走してきた知見、そうした今まで培ってきた知見を形式化してお伝えし、国分寺市の状況に合わせた支援に

取り組むことで連携協定を結ばせていただきました。今後ともよろしくお願いします。

教育長 伴走支援という形で取り組んでまいりますが、逆にそのことによって持続可能な体制が整っていくように感じています。巣立った後も自力で、自立を図っていくことが可能になっていくという視点だと思います。これから少し長い期間、御支援をいただくということで、大変楽しみにしていますし、また新たな取組として、私どももこの不登校対策の充実にしっかりと取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

また、逐次報告させていただきます。

6 国分寺市教育7 DAYSの報告について

(事務局からの説明)

柴田指導主事 学校指導課、学務課、ふるさと文化財課、公民館課、図書館課の順に報告します。

資料 No. 6-1 を御覧ください。10月31日に行われた児童会・生徒会フォーラム、そして11月5日に行われたコミュニティ・スクールフォーラムについての報告です。

児童会・生徒会フォーラムは国分寺市教育センターで開催し、今年度は各校でのいじめの未然防止に向けた自他を大切にするための取組を報告し合った後に、第3次国分寺市教育ビジョンで掲げている「目指す学びのまちの姿」をテーマとして話し合いを進めました。

先ほども報告がありましたとおり、今回の話し合いの中で出た意見に関しては、第3次国分寺市教育ビジョン子ども版に掲載されます。

続いて、コミュニティ・スクールフォーラムを今年度は第七小学校で開催しました。初めにゲストティーチャーを活用した授業公開があり、その後、第七小学校のコミュニティ・スクールの取組について報告していただきました。後半は分科会に分かれて、各校の特色ある取組や、学校支援コーディネーターとの連携をテーマに協議を行いました。

最後に、資料裏面を御覧ください。

現在も募集中ですが、「地域とともにある学校 すてきな姿のおすそわけ」を実施しました。市内小・中学校 15校の児童・生徒から、地域で出会った方々の「すてきな姿」を募集したところ、1,655件もの地域の方々の姿が集まりました。地域の方々からの心温まるエピソードを引き続き募集しています。

各校から集まった「すてきな姿のおすそわけ」は市ホームページに掲載し、保護者や地域の方々にも御覧いただき、子どもたちは地域の方々自分たちを支え、素敵な地域をつくってくれていることを実感しています。

学務課長 資料 No. 6-2 を御覧ください。学務課は例年、国分寺まつりに出店しており、今年度も、国分寺まつりの会場での学校給食の展示と、第四小学校のひだまりホールでの小・中学校給食の試食会を行いました。

国分寺まつりの会場では、給食に関する調味料や、普段の食育で活躍している人形等の展示を行う中で、子どもたちが普段食べている給食の写真を保護者に紹介しながら話し合うほほ笑ましい姿が見られました。

試食会も例年どおり大人気で、食券はただちに完売しました。特に小学校の人気メニューとして提供していた餃子に関する感想は非常にポジティブなものが多く、「子どもたちが喜ぶ餃子を初めて食べられてよかった」というような意見をいただきました。

ふるさと文化財課長兼市史編さん室長 資料 No. 6-3 をご覧ください。国分寺市教育7 DAYSの期間が、東京都を挙げて文化財の普及を目指す東京文化財ウィークの期間と重

複したため、ふるさと文化財課では主に子どもたち向けのワークショップとして、「謎ときビンゴ」、「レプリカをつくろう」といった事業を展開しました。

「謎ときビンゴ」は、子どもたち向けのビンゴ形式のクイズで、配布したワークシートにあるクイズの答えを探しに資料館、史跡地、真姿の池などを訪れてもらい、全問正解した方に景品を差し上げました。本事業は42人の親子連れのお客様に参加いただきました。

「レプリカをつくろう」は、石器、瓦、土偶などの型をつくり、液体の樹脂を流し込んでミニチュア版のレプリカをつくる取組です。11月2日、4回にわたり20人に参加いただきました。ちょうど国分寺まつりが行われた日で、おたかの道湧水園の中も無料公開し、お日柄もよかった関係もあり、357人の来園があり、多くの方々に史跡や資料館を御覧いただく機会が提供できたと考えています。

公民館課長兼本多公民館館長 資料 No. 6-4 を御覧ください。子どもまつりチャレンジ「きみもマジシャン」についての報告です。

第六小学校の児童5人、第九小学校の児童1人、計6人が参加し、プロのマジシャンから直接指導を受けてカードマジックを練習し、11月22日の子どもまつりで、多くの観客の前でその成果を発揮しました。

今回の講座を通して、仲間と励まし合いながら練習に取り組み、子どもたちが主体的に学び、挑戦し、表現する楽しさを実感できたことは、今後の学びや活動への自信につながると考えています。今後もこうした挑戦の場、表現の場を大切にしながら、子どもたちの成長を支える取組を継続していきたいと考えています。

図書館課長兼本多図書館長 資料 No. 6-5 を御覧ください。図書館課では、市内図書館全館において「としょかん福袋」の貸出しを行いました。貸出期間、概要、対象についてはお読み取りください。

今回の福袋に関しては、第一中学校の職場体験の生徒や、第二中学校の図書委員の協力をいただきました。また、市役所分館では初めての実施でしたが大変好評で、例年同様、全館で幼児・低学年の貸出しが多かった状況です。

以前の定例会で、貸出数を増やして希望者に行き渡るようにとの意見をいただきましたので、作成数を昨年度より増やしました。詳細についてはお読み取りください。

報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 市役所分館の貸出し数も随分多かったですね。非常に充実したものになったと思っています。

7 史跡整備工事に係る工事請負契約の一部変更について

(事務局からの説明)

史跡整備担当課長 資料 No. 7 を御覧ください。令和7年6月5日に議会の議決を経て、現在、整備工事を進めている、史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）第一期整備工事（中枢部周辺地区〔南門地区〕）第二工区その4に係る工事請負契約の一部を変更するものです。

金額については、現契約が1億6,918万円、変更後が1億7,591万5,300円で、673万5,300円の増額となっています。

整備の概要については、お読み取りください。

変更内容については、工事の施工を進めていくに当たり、現場の条件や状況に合わせて細かい調整を行ったことにより増額しています。主な変更点はお示したとおりで、工期の変更はありません。

1億5,000万円以上の契約になりますので、議会での議決案件となっています。
報告は以上です。

(意見・質疑の要旨)

な し

〔その他〕

学務課長 令和8年度からの国分寺市立中学校給食の業務委託について、公募型プロポーザル方式により選定を行った結果、委託事業者が決定しましたので報告します。資料はありません。

第一次の書面審査、第二次の現地確認とプレゼンテーション審査を行った上で、優先交渉権者をシントミフーズ株式会社に決定しました。

なお、応募事業者が1者のみでしたので、次席の交渉権者はありません。

教育長 来年度からの中学校給食の業務委託事業者が決まったということです。ぜひしっかりと準備を進めていただきたいと思います。

図書館課長兼本多図書館長 図書館課からは、恋ヶ窪図書館の空調機工事修繕に係る休館について報告します。資料はありません。

恋ヶ窪図書館の空調機器不具合については、9月の定例会で報告しています。8月19日に空調機器が故障して以来、利用者に御不便をおかけしておりますが、令和8年1月7日から16日まで、工事のため休館することとなりました。

市民への周知については、市報、ホームページ、図書館内の掲示等で行う予定です。
報告は以上です。

教育長 この期間、公民館は運営されているということですね。承知しました。

〔閉会〕

午前10時18分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 2番 辻 亜希子

4 番 武内 彰

調製職員

廣瀬 喜朗